

R4-R8の有田地域等の減災に係る 取組方針(第2期)での特筆事例

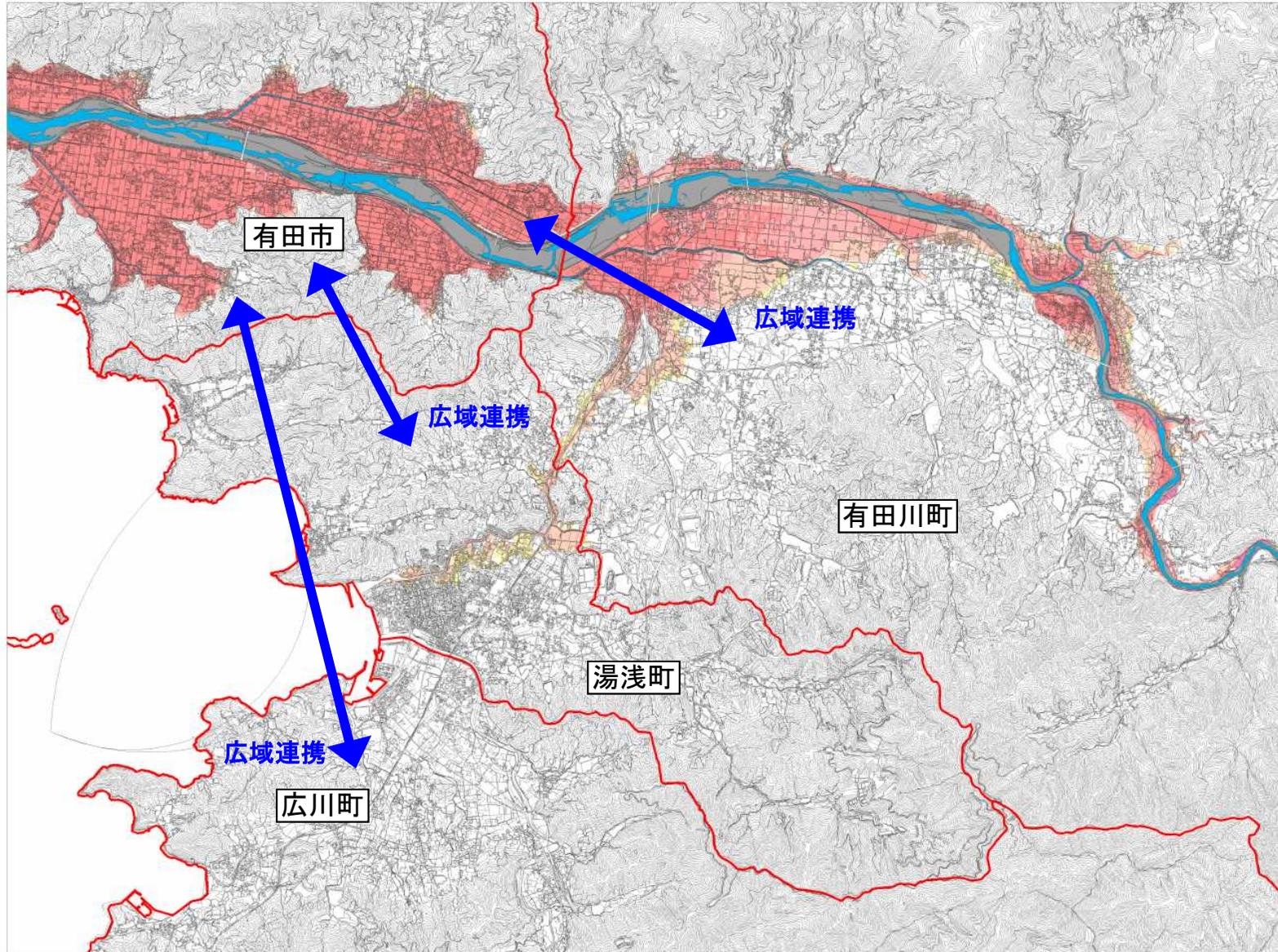
●各機関の特筆事例

- 有田市：具体的な広域避難計画の検討
- かつらぎ町：森林環境譲与税を活用した水源のかん養
- 高野町：日本農業遺産に登録された森林環境の保全による治水・治山の推進
- 湯浅町：
 - ・消防団員の処遇改善及び人材確保を目的とした広報の実施 等
 - ・下水道管渠の整備 等
- 広川町：町独自の水位計、河川監視用カメラを活用したシステムの構築
- 有田川町：想定最大規模の洪水ハザードマップの作成・周知 等
- 和歌山県：水害リスク情報の高度化

取組内容

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
 - 避難場所・避難経路について
 - ・広域避難の検討
- 具体的な広域避難計画の検討

取組概要



取組内容

⑤河川管理施設等の整備に関する事項

- 流出抑制・内水対策
- ・間伐等の森林整備

● 森林環境譲与税を活用した水源のかん養

取組概要

○かつらぎ町の森林・林業の現状と課題

かつらぎ町の総面積15,169haの約65%占める山林は、すべてが民有林で、うち人工林79%、天然林20%となっている。またこれらの山林は、林産物の供給のみならず、国土の保全、湧水や洪水の緩和、良質な水を育む水源のかん養機能、土砂災害の防止等、重要な役割を果たしている。

しかし、近年、森林所有者の高齢化・不在村化、また後継者不足や林業の採算性の悪化等により、林業生産活動が全般的に停滞し、間伐、保育等が適正に実施されず、人工林の荒廃が多くみられるようになっており、森林に対する適切な間伐、保育等による森林整備が重要な課題となっている。

これらの状況下で平成31年4月に森林経営管理法が施行され、「森林経営管理制度」がはじまった。また、喫緊の課題である森林整備等に早期に対応する観点から「森林経営管理制度」の導入に合わせて、森林環境譲与税の譲与がはじまった。

かつらぎ町においても、森林環境譲与税を活用して、事業者（かつらぎ町森林組合）が実施する切り捨て間伐や作業道の復旧事業に対して支援している。

○花園地域の意向調査令和4年度以降計画（案）

意向調査の実施場所については、「統計的に国民が森林に期待する機能の第1位は防災である」ことから、和歌山県の土砂災害マップを活用して、危険度が高い地域を優先的に実施していく。

令和4年度 花園梁瀬

令和5年度 花園久木

令和6年度 花園梁瀬（南側）

令和7年度 花園北寺（下北寺）、池ノ窪

事業年度	実施場所	実施実績	施業内容
令和2年度	花園梁瀬	13.78ha	間伐
	花園梁瀬	1,736m	作業道設置
	花園北寺	6.15ha	保育間伐
	花園梁瀬	13.03ha	間伐
	花園梁瀬	714m	作業道設置
	花園北寺	7.03ha	切り捨て間伐
	花園梁瀬	2.3ha	切り捨て間伐
	花園久木	18.99ha	切り捨て間伐
	花園中南	21.92ha	切り捨て間伐
	花園新子	19.61ha	切り捨て間伐
平成31年度	花園梁瀬	7.02ha	間伐
	花園梁瀬	5.96ha	間伐
	花園梁瀬	1,826m	作業道設置
	花園梁瀬	682m	作業道設置
	花園梁瀬	30.43ha	切り捨て間伐
	花園梁瀬、中南	34.74ha	切り捨て間伐
平成30年度	花園梁瀬	59.36ha	間伐
	花園池ノ窪、北寺	7.57ha	間伐
	花園池ノ窪	1.09ha	保育間伐
	花園梁瀬	9.26ha	保育間伐
	花園梁瀬	1,971m	作業道設置
	花園北寺、梁瀬	23.1ha	切り捨て間伐

取組内容

⑤河川管理施設等の整備に関する事項

- 流出抑制・内水対策
- ・間伐等の森林整備

- 日本農業遺産に登録された森林環境の保全による治水・治山の推進について

取組概要

高野町、かつらぎ町、有田川町が協働し提案した「聖地高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」が令和3年2月に日本農業遺産に登録された

この中で総本山金剛峯寺が取り組んでいる

- ①長々伐期施業
- ②複層林化
- ③天然下種更新

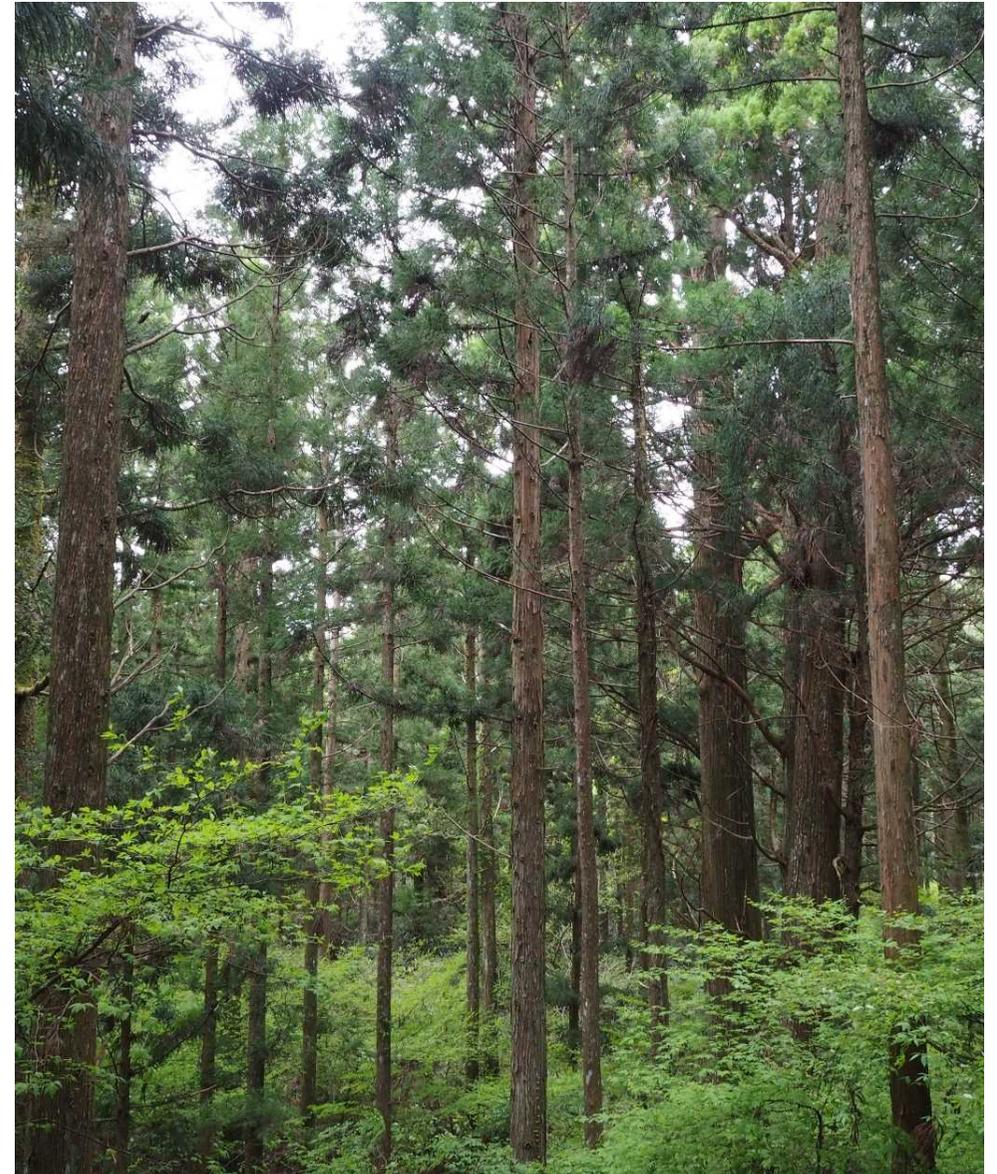
の考え方は、「水源の涵養」や「国土保全」に非常に有効なものであり、1200年の歴史を経た知恵であると考えられる

今後も引き続きこれらの施業を行って行くことで、有田川上流域の「減災」に繋げて行きたい

【課題】

河川近くの森林の木材が下流に流出しないよう、「切り捨て間伐」ではなく「搬出間伐」を推奨、今後、森林環境譲与税などを活用した事業者への補助制度の確立が必要

枝打ちや間伐が適切に施され、複層林化し、豊かな生態系とともに、保水力の高い森林が広がる高野山奥之院裏 →



取組内容

②水防に関する事項

■避難時間確保のための水防体制の強化

・水防に関する広報等、人材確保の取組

・消防団員の処遇改善及び人材確保を目的とした広報の実施(水防に関する広報等、人材確保の取組)

・消防団車庫の移転計画(消防団等の避難場所の確保)

消防団員の処遇改善及び人材確保を目的とした広報の実施



出初式における一斉放水



新入団員訓練



礼式訓練



ポンプ操法大会

湯浅町においては水防活動を消防団員が実施するとされているが、人員の減少が問題となっており、災害発生時における水防活動に支障を与える可能性がある。そのため、令和4年度の町広報誌において湯浅町消防団の水防活動をはじめ、消防活動に関する広報記事を掲載し、人材確保につながることを期する。

消防団車庫の移転計画



消防団の車庫が浸水想定区域内に位置しており、有事の際には迅速な対応、また、消防団員の身の安全を確保することが困難であるため、高台への建て替え等を検討する

⑤河川管理施設等の整備に関する事項

■流出抑制・内水対策

・下水道管渠の整備 ・雨水ポンプ場の増設・改築

取組内容

・下水道管渠の整備

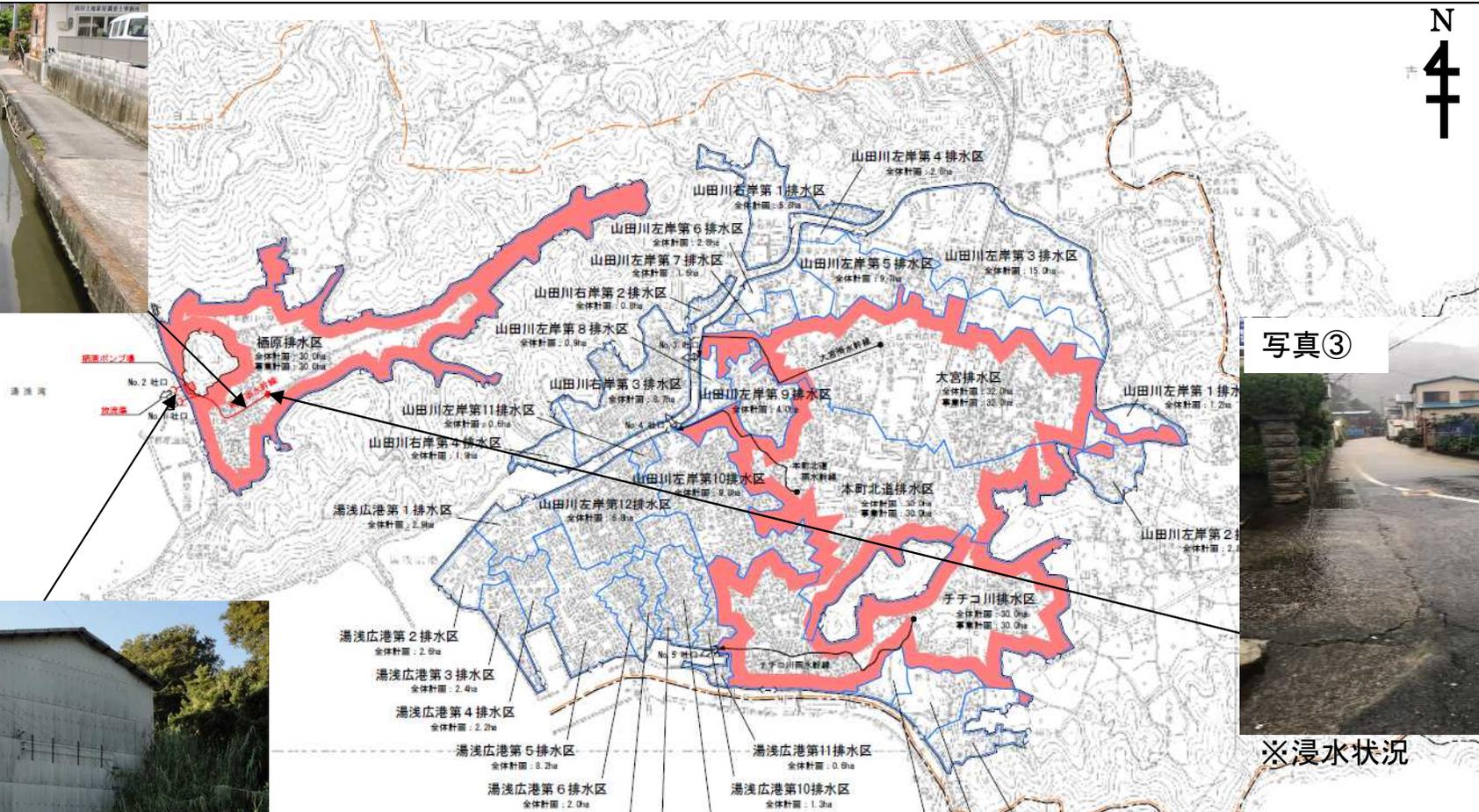
・雨水ポンプ場の増設・改築

栖原排水区の老朽化したポンプ場や管渠の改築により排水能力を向上し、浸水被害の軽減を図る。

写真①



※栖原排水区管渠



写真③



※浸水状況

写真②



※栖原ポンプ場

湯浅町の浸水対策事業としては、栖原排水区において老朽化したポンプ場及び管渠の改築等を行っている。写真は整備前の管渠及びポンプ場、浸水状況となっており、ポンプの増設や管渠の改築等のより排水能力を向上させ、浸水被害を軽減を図る

取組内容

- ②水防に関する事項について
 - 河川水位等の情報提供について
 - ・水位計、河川監視用カメラの整備

- 町独自の水位計、河川監視用カメラを活用したシステムの構築

取組概要

町の課題

- 観測局設備整備は高額なので町独自の設置が困難。
- 国・県の観測設備は大規模河川等に限られるため、小河川・用水路の水位が不明。
- 警戒行動・予防措置実施の判断は過去の経験と目視に頼る。

目的

- 上記の課題を踏まえ、小河川・用水路等の水位検知情報をもとに町独自の警戒態勢・避難準備行動を実施。

概要

・危険水位検知設備の設置・運用

– 町内の指定する河川等に危険水位検知設備（検知センサー及び監視カメラ等）を設置。

・河川水位検知情報システムの運用

– 地図情報にて検知した情報を表示し、現在状況を把握できる画面を構築。

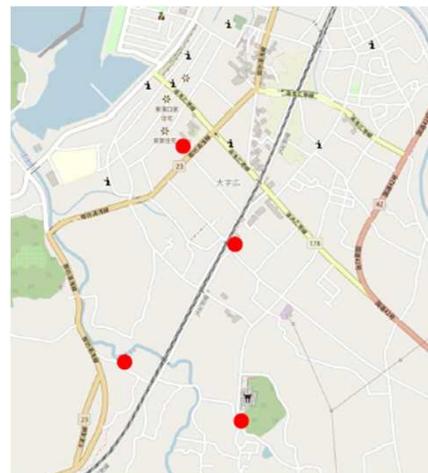
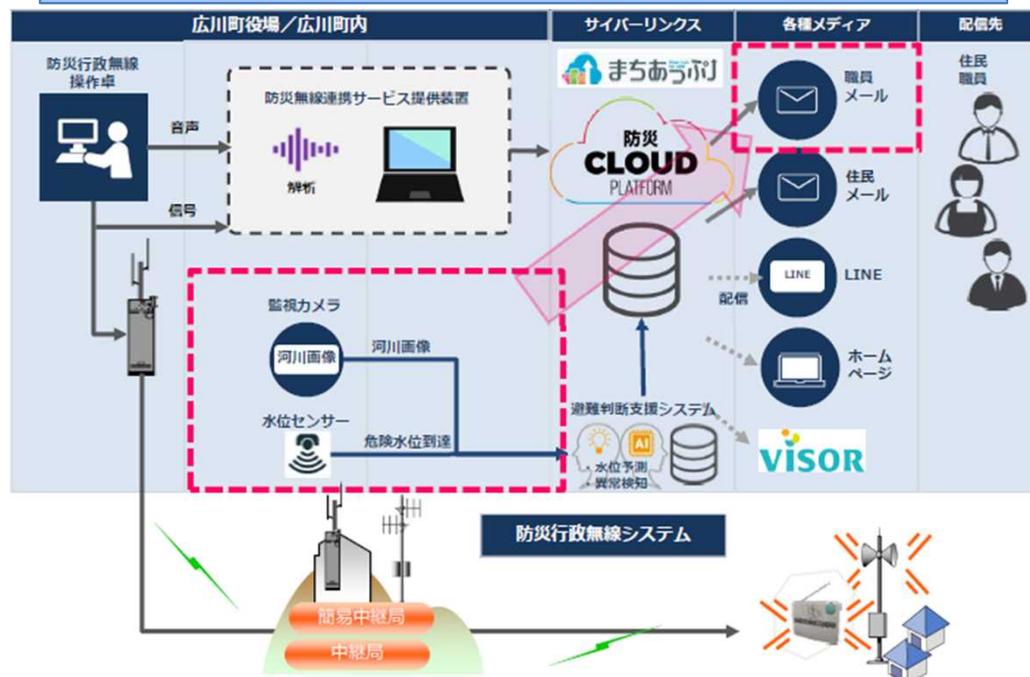
・水位検知情報の通知及び表示

– 各検知設備が閾値を超えた場合、関係者に対して自動的に通知を実施。
– 通知した情報を専用の地図画面に反映。

・関連サービス(システム)の検討

– その他避難や警戒態勢行動の判断に有効的な表示方法、サービスを検討。

システム構築概要



現在、町内の4か所に設置している。

取組内容

①情報伝達、避難計画等に関する事項

- ◆想定される浸水リスクの周知 ◆避難場所・避難経路について
- ◆住民等への情報伝達体制や方法について ◆避難誘導體制について

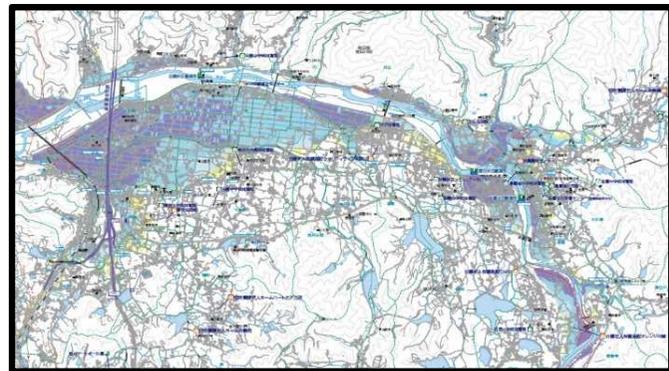
②水防に関する事項

- ◆河川水位等の情報提供について ◆避難時間確保のための水防体制の強化

- 想定最大規模の洪水ハザードマップの作成・周知(有田川以外) ●防災ポータルアプリの周知
- 共同点検の実施(重要水防箇所及び水防資材の確認) ●水防資機材の整備
- 要配慮者利用施設への通知と計画の確認

想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成

洪水浸水想定区域の指定対象となる河川の拡大に伴い、今後県による浸水想定区域図の公表に基づき、速やかにハザードマップの作成を行い、住民周知を図る。



【参考】
有田川洪水ハザードマップ
【想定最大規模】
(平成31年3月18日作成)

防災ポータルアプリの周知

アプリ「**ありがたがわ防災・行政ナビ**」
でみんなの手元に“防災”を

令和3年4月より有田川町公式のスマートフォンアプリを導入。防災行政無線放送内容受信、水位計、河川監視カメラ情報の提供など防災関係だけでなく広報誌など町の情報も掲載。現在約2,000の方が利用しており、さらに多くの方に利用いただけるよう、広報誌、研修会等で周知を図る。



要配慮者利用施設への通知と計画の確認

令和3年度中に地域防災計画の改訂を実施。避難確保計画未作成となっている要配慮者利用施設に対して作成通知を行ったうえで、計画の確認を実施する。

共同点検の実施(重要水防箇所及び水防資材の確認)

県との共同点検等を定期的の実施していく。また、水防資材について拡充を図る。



有田川町吉備第1水防倉庫(有田川町尾中)共同点検時写真

取組内容

⑤河川管理施設等の整備に関する事項

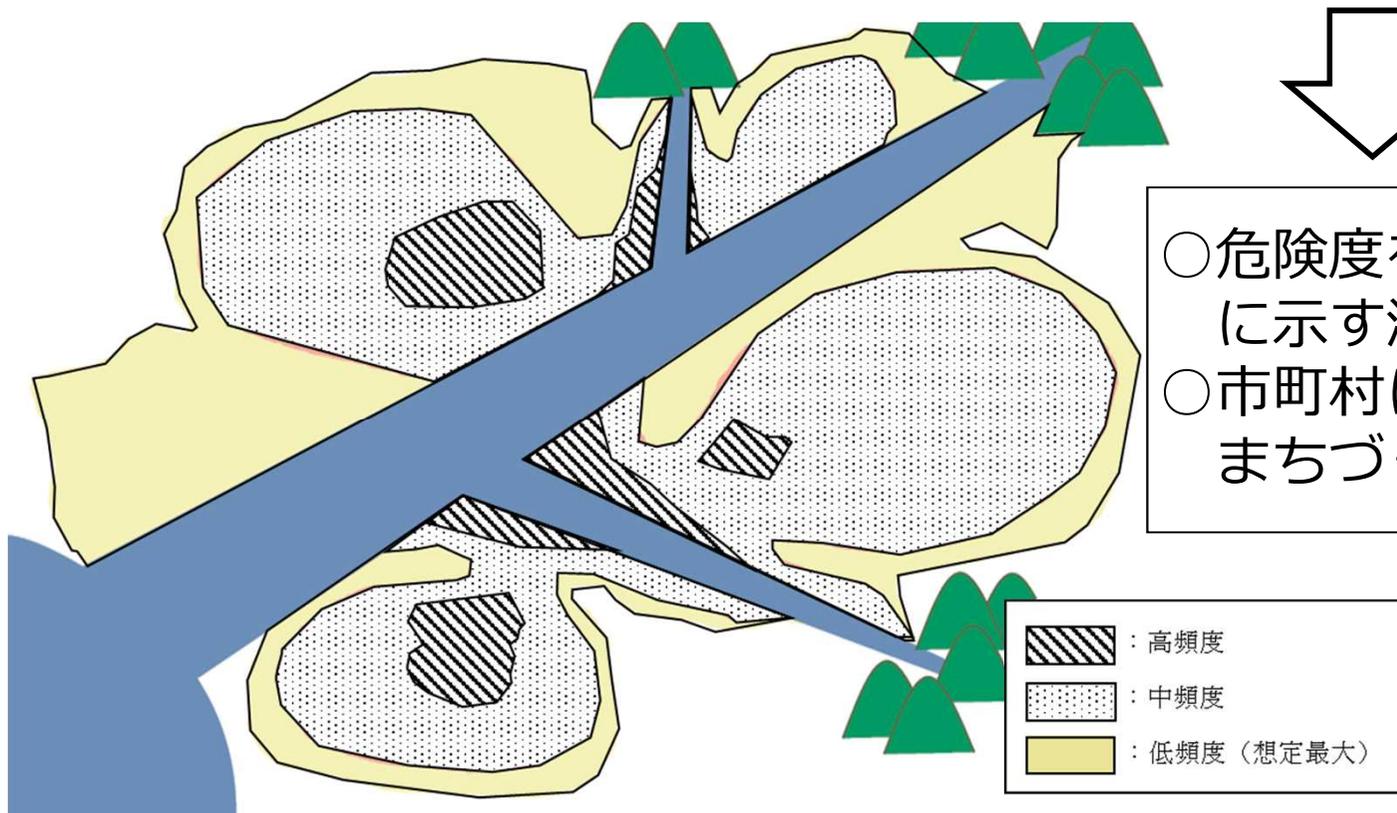
■流域対策に関する取組

- ・まちづくりでの活用のための多段階の浸水想定区域図の作成

●水害リスク情報の高度化

取組概要

- 洪水予報河川及び水位周知河川における想定最大規模・計画規模の浸水想定区域図を作成・公表済み。
- 令和3年度より中小河川においても想定最大規模の浸水想定区域図作成を進めており、避難を目的に浸水する範囲、水深の周知を予定。
- これらの情報は、水害時の円滑かつ迅速な避難を確保する目的で作成されており、相対的な土地リスクの違いが分かりづらく、まちづくりの検討に活用しづらい。



- 危険度を多段階的（高頻度、中頻度等）に示す浸水想定区域図を作成
- 市町村における避難行動の検討や、まちづくり等に活用

【危険度を多段階に示した浸水想定区域図イメージ】